

# THE



クルマの  
保険

個人用自動車保険

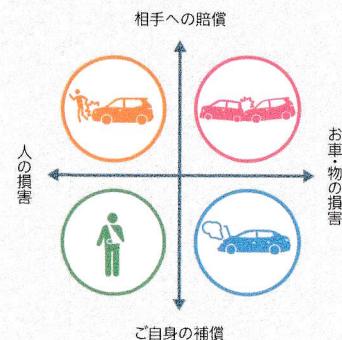
パンフレット兼重要事項等説明書

2026年1月版





## 安心の基本補償



他人にケガをさせてしまった場合に備え、安心の補償を!

### 対人賠償責任保険

自動車・物の高額な賠償による損害に備え、万全な補償を!

### 対物賠償責任保険

万が一のご自身のケガにも、安心の補償を!

### 人身傷害保険

突然の事故、大切な自動車に万全な補償を!

### 車両保険

#### 対象自動車

#### ▶ 自家用8車種(業務専用車<sup>※1</sup>を除く)<sup>※2</sup>

自家用普通乗用車	自家用小型乗用車	自家用軽四輪乗用車	自家用小型貨物車

自家用軽四輪貨物車	自家用普通貨物車 最大積載量 0.5トン以下	自家用普通貨物車 最大積載量 0.5t超2t以下	特種用途自動車 (キャンピング車)

※1 業務専用車とはプライベートや通勤・通学には一切使用せず、業務にのみ使用する自動車をいいます。

※2 レンタカー、教習用自動車および「わ」ナンバーリース料率を適用する自動車は、対象自動車に含めません。

#### 対象契約

#### ▶ ノンフリート契約(所有・使用する自動車の総契約台数が9台以下の契約)

#### 記名被保険者 (ご契約の自動車を主に使用される方)

#### ▶ 個人

**ご注意** 「THE クルマの保険」では、対人賠償責任保険、対物賠償責任保険または車両保険のいずれかを必ずお選びいただきます。人身傷害保険のみでご契約いただくことはできません。

あなたの自動車保険の保険料を  
最短30秒でサクッと見積もります。



詳しくはこちら

#### 特約カタログ

自動車保険の主要な特約を、補償内容や支払事例などを交えてより詳しく説明したツールです。  
なお、ご契約内容により保険料は異なります。

特約カタログはこちら ▶

<https://www.sompo-japan.co.jp/~media/SJNK/files/kinsurance/automobile/thekuruma/tokuyaku2601.pdf>



### 選べるオプション 特約でお客さま一人ひとりにぴったりの補償プランをご提供



ご自身の  
おけがの補償

他の自動車に搭乗中や、自転車を運転中の事故なども補償したい!

#### ▶ 人身傷害交通乗用具事故特約

詳しくはP⑩

大きな事故の場合は、定額でも保険金を受け取りたい!

#### ▶ 人身傷害死亡・後遺障害定額給付金特約

詳しくはP⑩

入院期間中、自宅に残された家族やペットのお世話を心配!

#### ▶ 人身傷害入院時諸費用特約

詳しくはP⑩

事故で自動車が大破! 買い替えて、また新車に乗りたい!

#### ▶ 車両新価特約

詳しくはP⑫

長く乗ってきたお車が全損に! 買い替え・修理を検討したい!

#### ▶ 車両全損時復旧費用特約

詳しくはP⑫

故障の修理費も補償したい!

#### ▶ 故障運搬時車両損害特約

詳しくはP⑯

車両保険では補償されない地震・噴火・津波による損害が心配!

#### ▶ 地震・噴火・津波車両全損時一時金特約

詳しくはP⑯

自転車で走行中、歩行者にぶつかりケガをさせてしまった!

#### ▶ 個人賠償責任特約

詳しくはP⑯

ご契約の自動車が修理中! その間レンタカーを借りたい!

#### ▶ 代車費用特約(事故時30日型) / 代車費用特約(15日型)

詳しくはP⑯

被害事故はもちろん、加害事故の場合でも弁護士に相談したい!

#### ▶ 弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)

詳しくはP⑯



その他の補償



SOMPO Drive  
初めての自動車保険をお得に



個人向けスマートフォン用無料アプリで運転診断を実施し、  
点数に応じて割引を適用します。

「SOMPO Drive」は、安全運転スコアに応じて「安全運転割引」(詳しくはP⑮)  
が適用されるサービスです。

詳しくは  
P⑯



.Driving!  
つながるドラレコで安心を



録画するだけでなく、平常時の見守り、事故後のかけつけなど、  
事故の未然防止から解決までトータルでサポートします。  
「Driving!」はドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約  
(詳しくはP⑯)をセットした場合にかぎり、提供されるサービスです。

詳しくは  
P⑯

充実の補償とサービスが備わった

# ロードアシスタンス



ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能<sup>※</sup>となった場合に、ロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。  
ロードアシスタンス業者を手配し、レッカーけん引や30分程度の応急処置などをご利用いただけます。

すべてのご契約が対象となります。

※「走行不能」とは、自力で走行できない状態または法令により走行が禁じられた状態等をいいます。  
また、事故が生じた時のご契約の自動車の運転者が病院または診療所に救急搬送されたことにより、その運転者がご契約の自動車を移動させることができない状態を含みます。  
雪道、泥道、砂浜などによるタイヤのスリップ(空回り)やスリップなど単に走行が困難なトラブルの場合は補償・サービスの対象となりません。

⚠️ 下記のサービスをご利用いただくためには、ロードアシスタンス専用デスクへの事前連絡が必要です。

専用デスクへ連絡する前に、お客さま自身で業者を手配された場合は「事前連絡なし」となり、下記のサービスについては後から保険金請求することはできません。

限度額無制限のレッカーけん引サービス 燃料切れ時の給油サービス JAF会員向け優遇サービス

鍵の紛失時のロードアシスタンスサービス<sup>※</sup> 電気自動車における電欠時の急速充電サービス

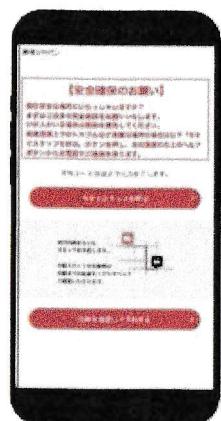
\*自家における鍵の紛失は対象外です。

## ロードアシスタンス専用デスク

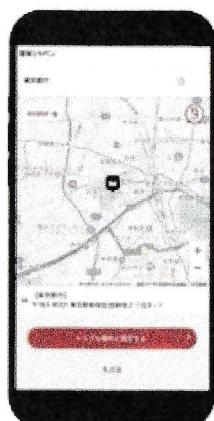
365日 110番  
**0120-365-110**

おかげ間違いにご注意ください。

手配サイト  
はこちら ➤



スマホで簡単手配



GPS機能で現在地の  
共有も心配いらず



業者の現在位置・  
到着予想時間の共有

\*専用端末を所持している一部の業者が出動する場合に、お客さまへSMS送信を行い位置情報、到着予想時間を共有します。

## レッカーけん引

ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能となった場合に、レッカーによるけん引を行います。

電気自動車が電池切れとなった場合や、燃料電池自動車等の所定の場所以外での補給が困難な燃料のみにより走行する自動車が燃料切れとなった場合は、充電または燃料補給が可能な場所までレッカーけん引を行います。

なお、ガソリンまたは軽油の燃料切れはレッカーけん引の対象外となります。

※1 お客様指定の修理工場等へのレッカーけん引を専用デスクが承認する場合にかぎります。

※2 応急処置費用と合算の限度額となります。

1事故につき		
費用の種類	事前連絡あり	事前連絡なし
運搬費用	無制限 <sup>※1</sup>	15万円限度 <sup>※2</sup>

## 応急処置(30分程度)

ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能となった場合に、現場にて30分程度で完了する応急処置を行います。

<主な事例> バッテリー上がり時のジャンピング、キーじ込み時の鍵開け、パンク時のスペアタイヤ交換、落輪した場合の引上げ、電気自動車における電欠時の急速充電 等

※レッカーけん引費用と合算の限度額となります。

ご注意 1. 現場にて30分程度で対応できないケースについては、作業費用が有料となる場合があります。

2. 部品代や消耗品代は有料となります。

1事故につき		
費用の種類	事前連絡あり	事前連絡なし
応急処置費用		15万円限度 <sup>※</sup>

## 宿泊・移動・引取費用

ご契約の自動車が走行不能となりレッカーけん引された場合や、法令上の走行不能時に自力で修理工場に入庫した場合に、宿泊・移動・引取費用を補償し、宿泊施設の紹介等のサポートもいたします。

宿泊費用 ▶ ホテル等の有償の宿泊施設に臨時に宿泊せざるを得ない場合に要した1泊以上の客室料をお支払いします。

移動費用 ▶ ご契約の自動車が走行不能となった地または入庫した修理工場から、出発地、居住地または当面の目的地へ合理的な経路および方法で被保険者が移動するために要した費用をお支払いします。

引取費用 ▶ 修理工場等でご契約の自動車の復旧が完了した後、合理的な経路および方法でご契約の自動車を引き取るために要した往路1名分の交通費をお支払いします。

1事故につき		
費用の種類	事前連絡あり	事前連絡なし
宿泊費用	2万円限度／1被保険者あたり	
移動費用	2万円限度／1被保険者あたり	
引取費用	15万円限度	

## 燃料切れ時の給油サービス

ご契約の自動車が燃料切れで走行不能となった場合に、燃料をお届けします。

ご注意 1. 自宅駐車場および同等と判断できる保管場所での燃料切れは対象となりません。  
2. 1保険年度につき1回にかぎり対象となります。

1回につき		
費用の種類	事前連絡あり	事前連絡なし
サービス	10㍑まで無料	提供不可

## JAF会員向け優遇サービス

JAF会員の方には優遇サービスがあります。  
JAF会員の場合、お客さま同意のもと、原則JAFへ取次を行います。

燃料切れ時の 給油サービス	部品代・ 消耗品代	雪道・ぬかるみ等 からの引き上げ	タイヤチューン 着脱	パンク 応急修理
JAF非会員のお客さま ➡	1保険年度に 1回まで無料	自己負担	対象外	対象外
JAF会員のお客さま ➡	1保険年度に 2回まで無料	4,000円まで無料 1保険年度1回まで	対象	対象

ロードアシスタンスの提供要件や内容は、「ご契約のしおり(約款)」に記載の「ロードアシスタンス等諸費用特約」および「ロードアシスタンス利用規約」をご確認ください。

# 万全の事故・故障対応サービス

夜間・休日の  
事故・故障対応サービス



お客様への「24時間初動対応サービス」

事故受付	事故解決のアドバイス
代車の手配	修理工場のご紹介
修理工場への連絡	病院への連絡

日本全国の安心の事故対応網

47都道府県 263か所\*



\*2025年4月現在

相手方への「24時間初動対応サービス」

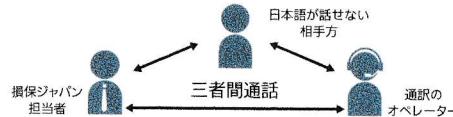
事故受付の連絡	修理工場への連絡
病院への連絡	代車の手配

事故の相手方が日本語を話せない場合も安心!

損保ジャパンの事故サポートセンターでは

22か国語\*(英語・中国語・ポルトガル語・韓国語など)で、  
事故受付や初動対応が可能です。

\*2025年4月現在



LINEで保険金請求が完結!「事故チャットサービス」

事故連絡	事故のご相談
画像や動画の送信	保険金請求手続き

忙しくて電話ができないときでも  
簡単に損保ジャパンの事故担当者と  
チャットで連絡を取ることが可能です。



詳しくは[こちら](#)

# 充実の補償

まかせて安心  
元気な交渉サービス

自動セット

オプション

損害賠償請求を受けた場合で、被保険者のお申出があり、かつ事故の相手の方の同意が得られれば、原則としてお客さまに代わって損保ジャパンが示談交渉を行います。ご契約の内容により必ずセットされます。

お客さまのご希望によりセットできます。

## 対人賠償責任保険

まかせて安心  
元気な交渉サービス

他人にケガをさせてしまった場合に備え、安心の補償を!



ご契約の自動車を運転中の事故などにより、他人を死亡させた場合やケガをさせた場合は、法律上の損害賠償責任の額から自賠責保険などによって支払われるべき金額を差し引いた額について、1回の事故につき事故の相手の方1名ごとに、保険金額を限度に保険金をお支払いします。また、示談や訴訟・裁判上の和解・調停・仲裁に要した費用などもお支払いします。

対人臨時費用保険金 事故の相手の方が死亡された場合は、対人賠償保険金に加えて15万円を対人臨時費用保険金としてお支払いします。

★保険金をお支払いすることができない主な場合など詳しくはP@をご確認ください。

## 対物賠償責任保険

まかせて安心  
元気な交渉サービス

自動車・物の高額な賠償による損害に備え、万全な補償を!



ご契約の自動車を運転中の事故などにより他の自動車や物を壊した場合や、ご契約の自動車を運転中に誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせた場合は、法律上の損害賠償責任の額について、1回の事故につき保険金額を限度に保険金をお支払いします。また、示談や訴訟・裁判上の和解・調停・仲裁に要した費用などもお支払いします。

★保険金をお支払いすることができない主な場合など詳しくはP@をご確認ください。

対物賠償責任保険では、相手の自動車の時価額までしか支払われないので、修理費が時価額を超えてしまったときが心配! そんなときは…

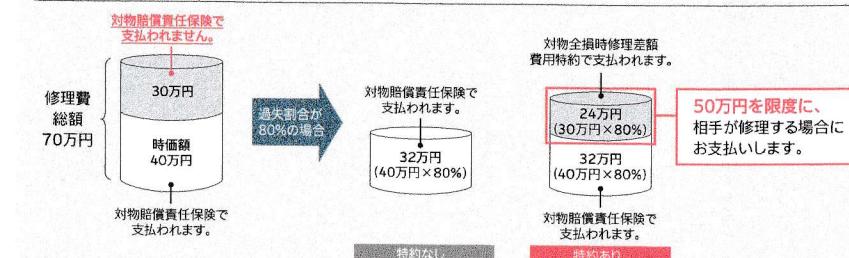
### 対物全損時修理差額費用特約

自動セット

対物賠償保険金をお支払いする事故において、相手の自動車の修理費が時価額を超え、被保険者がその差額分を負担した場合に、実際に負担した差額分の修理費に被保険者の過失割合を乗じた額について、50万円を限度に保険金をお支払いする特約です。  
※対物賠償責任保険を適用したご契約に必ずセットされます。



相手自動車の修理費=70万円 相手自動車の時価額=40万円 お客さまの過失割合:相手方の過失割合=80:20



# 人身傷害保険

万が一のご自身のケガにも、安心の補償を！

## 補償の概要

ご契約の自動車に搭乗中の方などが自動車事故により亡くなられた場合やケガをされた場合に生じる逸失利益や治療費などについて、1回の事故につき被保険者1名ごとに、保険金額を限度で保険金をお支払いします。

## 補償範囲

補償の対象	ご契約の自動車に搭乗されている方	お客さまご自身およびご家族※1の方	
ご契約タイプ	ご契約の自動車に搭乗中の事故	他の交通乗用具※2※3に搭乗中の事故	歩行中の交通乗用具※2との事故
基本補償	○	×	×
人身傷害交通乗用具事故特約セット	○	○	○

※1 「お客さまご自身およびご家族」とは、次の①から④の方をいいます。

① 記名被保険者 ② ①の配偶者

③ ①または②の同居のご親族 ④ ①または②の別居の未婚のお子さま

※2 交通乗用具についてはP@をご確認ください。

※3 「他の交通乗用具」に、記名被保険者、その配偶者またはこれらの方の同居のご親族が所有または主に使用する自動車は含まれないなど、一定の条件があります。

※4 「他車運転特約」により、補償の対象となることがあります。ただし、「他の交通乗用具」が自家用8車種の自動車で、運転中の場合にかぎります。詳しくはP@をご確認ください。

## お支払いする保険金

### 損害保険金

#### 入院・通院された場合

治療費などの実費	休業損害(働けない間の収入)※1	など
精神的損害※1		

#### 後遺障害を被られた場合※2

治療費などの実費	精神的損害	将来の介護料	など
逸失利益(労働能力を喪失したことにより失った将来の収入)			

#### お亡くなりになった場合

治療費などの実費	精神的損害	葬儀費用	など
逸失利益(お亡くなりになったことにより失った将来の収入)			

★保険金をお支払いすることができない主な場合など詳しくはP@をご確認ください。

### 保険金額の目安

「人身傷害保険」は、お客さまご自身だけでなくご家族のための補償もあります。

次の表を参考に適正な保険金額をご設定ください。

### 年齢別の平均的な損害額目安

※注意 次の表は有職者(ただし、70歳を除きます。)の平均的な損害額です。実際の損害額は収入やご家族の構成、事故時点の法定利率などにより異なります。

年齢	扶養家族の有無	お亡くなりになった場合	重度後遺障害を被られた場合
20	無	8,000万円	1億9,000万円
30	有	1億円	1億7,000万円
40	有	9,000万円	1億6,000万円

## ご自身 人 の補償

他の自動車に搭乗中や、自転車を運転中の事故なども補償したい! そんなときには…

### 人身傷害交通乗用具事故特約 + オプション

人身傷害保険で補償の対象となる事故を「ご契約の自動車に搭乗中の事故」だけでなく「他の自動車※に搭乗中の事故」や「自動車以外の交通乗用具※に搭乗中の事故」、「歩行中の自転車との衝突事故などの交通乗用具事故」に拡大する特約です。

※記名被保険者、その配偶者またはこれらの方の同居のご親族が所有または主として使用する自動車を含まないなど、一定の条件があります。

## 交通乗用具とは…?

自動車、移動用小型車、遠隔操作型小型車(搭乗装置のあるものにかぎります。)、自転車、車椅子、ペビーカー、歩行補助車(原動機を用い、かつ搭乗装置のあるものにかぎります。)、電車、ロープウェー、航空機、船舶、エレベーター、エスカレーター、動く歩道等をいいます。なお、キックボード(電動キックボードを除きます。)、スケートボード、三輪以上の幼児用車両、遊園地等で遊戯用に使用される乗り物等は含まれません。

大きな事故の場合は、定額でも保険金を受け取りたい! そんなときには…

### 人身傷害死亡・後遺障害定額給付金特約 + オプション

人身傷害保険の保険金がお支払いの対象となる事故で、被保険者が亡くなられた場合は保険金額の全額、後遺障害が生じた場合は、その程度に応じて保険金の4%から100%を定額給付金としてお支払いする特約です。

- ご注意 1. この特約で既にお支払いした後遺障害定額給付金がある場合は、その額を差し引いて死亡定額給付金をお支払いします。  
2. 他の自動車保険契約等によって既に支払われた保険金がある場合は、その額を差し引いて保険金をお支払いします。

入院期間中、自宅に残された家族やペットのお世話を心配! そんなときには…

### 人身傷害入院時諸費用特約 + オプション

人身傷害保険の保険金がお支払いの対象となる事故で、被保険者が入院された場合に、入院中および退院後30日以内の期間を対象として、入院時諸費用(家事・介護のヘルパー費用、保育施設預け入れ等費用、ペット預け入れ等費用および5日以上入院された場合の退院時諸費用)をお支払いする特約です。

入院時諸費用のお支払限度額 1事故、被保険者1名につき、入院時諸費用の合計額をお支払いします。ただし、「25,000円×入院日数」を限度とします。

- ご注意 1. お支払いの対象となる期間は、事故発生日からその日を含めて180日以内の期間における日数とします。  
2. それぞれの費用については、一定の限度額があります。  
3. 週院時諸費用は、5日以上入院された場合にお支払いの対象となります。

## まかせて安心 入院時アシスタンス

人身傷害の保険金がお支払いの対象となる事故で入院されたお客さまとご家族の生活をサポートする安心・便利なサービスです。

### すべてのご契約が対象

#### 入院生活サポート

株式会社ニチイ学館との提携により、被保険者の方が入院されている病室にて、買い物・洗濯の代行、見守りなどのヘルパーサービスを提供します。



1日あたり連続で3時間限度

### 人身傷害入院時諸費用特約をセットした場合に対象

#### 家事・介護サポート

株式会社ニチイ学館との提携により、ご自宅での炊事・洗濯・日常掃除などの家事やご親族などの介護を代行するためのヘルパーサービスを提供します。



1日あたり25,000円限度

#### お見舞返しサポート

伊勢丹、高島屋、三越との提携により、5日以上入院された場合に、退院後の扶養親類へのお見舞御礼の贈答品をご指定先にお届けします。



1回の事故につき10万円限度

- ご注意 1. 「入院生活サポート」については「入院生活サポート費用保険金」、「家事・介護サポート」および「お見舞返しサポート」については「人身傷害入院時諸費用特約」の支払対象期間にかぎり、サービス提供します。  
2. サービスの内容は、お客さまに事前にご案内なく変更となる場合があります。

# 車両保険

突然の事故、大切な自動車に万全な補償を！

## ご自身 お車・物 の補償

### 補償の概要

盗難や偶然な事故などによるご契約の自動車の損害に対して保険金をお支払いします。

### 補償範囲

事故例	ご契約の自動車以外の自動車との衝突	あて逃げ	動物との衝突	盗難	火災・爆発	台風・竜巻・洪水・高潮	落水・いたずら	飛夾中・落下中の他物との衝突	電柱・ガードレールに衝突	自転車との衝突・接触	墜落・転覆	地震・噴火・津波	故障
ご契約タイプ													
一般条件	○	○	○	○ <sup>※3</sup>	○	○	○	○	○	○	○	○ <sup>※4</sup>	○ <sup>※5</sup>
重対車・限定危険※1	○	○	○	○ <sup>※2</sup>	○ <sup>※3</sup>	○	○	○	○	×	×	○ <sup>※4</sup>	○ <sup>※5</sup>

※1「車両事故・限定危険特約」をセットした車両保険をお支払いします。

※2 人との衝突または接触によって生じた損害は補償されません。

※3「車両盗難対象外特約」がセットされている場合は補償されません。

※4「地震・噴火・津波車両全損時・時金特約」をセットすることにより、ご契約の自動車に損害が生じた場合に、一時金をお支払いします。(詳しくはP⑩)

※5「故障運転時車両損害特約」をセットすることにより、ご契約の自動車に損害が生じた場合に、保険金をお支払いします。(詳しくはP⑪)

### お支払いする保険金

ケース	お支払いする保険金
全損の場合 (修理できない場合、または修理費が車両保険金額以上となる場合)	ご契約時にお決めいただいた自動車の車両保険金額(協定保険金額)をお支払いします。また、全損時諸費用保険金として、車両保険金額の10% (20万円限度)または10万円のいずれか高い額をお支払いします。
分損の場合 (全損以外の場合)	損害額から自己負担額を差し引いた金額をお支払いします。

ご注意 ご契約者または被保険者が、所定の費用(ご契約の自動車が走行不能となった場合に必要な運搬費用、応急処置費用または盗難引取費用など)を支出した場合は、その費用の実費を、1事故につき合計で15万円を限度に、車両保険金とは別にお支払いします。ただし、その費用について、セットされた特約の保険金が支払われる場合を除きます。

★保険金をお支払いすることができない主な場合など詳しくはP⑫をご確認ください。

### ご契約方法

#### 01 車両保険金額

ご契約の自動車の用途車種、車名、型式、仕様および初度登録年月(または初度検査年月)をご確認いただき、当社が別に定める「自動車保険車両標準価格表」などに掲載の価格の範囲を基準として、車両保険金額を5万円単位でお決めいただきます。

※1「車両自己負担なし特約」をセットすることができます。

この特約は、車両保険に自己負担額が設定されている場合でも、ご契約の自動車以外の自動車との衝突・接触事故にかかり、自己負担額をなしとする特約です。

※2 ご契約期間が1年超の長期契約の場合は、保険年度ごとに車両保険事故の回数を数えます。

#### 02 自己負担額

車両保険の自己負担額を次の表の中からお選びいただけます。

定額方式	増額方式※2
(車両保険事故の回数にかかわらず) 0万円 10万円※1 3万円※1 15万円 5万円※1 20万円 7万円	(車両保険事故1回目) 0万円 — 10万円 3万円 — 10万円 5万円 — 10万円
(車両保険事故2回目以降)	

お車が事故で大破! 手厚い補償がほしい! そんなときには…

### 新しいお車にお乗りの方

#### 車両新価特約 + オプション

ご契約の自動車が全損になった場合、または修理費が新車価格相当額の50%以上<sup>※</sup>となった場合、実際にかかる自動車の再取得費用(車両本体価格+付属品+消費税)または修理費等について、新車価格相当額を限度にお支払いする特約です。また、所定の要件を満たす場合は、再取得時等諸費用保険金をお支払いします。

※フレームやエンジンなど、内装・外装・部品以外の部分に著しい損傷が無い場合はお支払いの対象となりません。

### 再取得費用または修理費

#### 新車価格相当額 (車両本体価格+付属品+消費税)

### 再取得時等諸費用保険金

ケース	再取得時等諸費用保険金
再取得の場合	新車価格相当額の20%(40万円限度)または20万円のいずれか高い額
上記以外	新車価格相当額の10%(20万円限度)または10万円のいずれか高い額

ご注意 1. 盗難による損害はこの特約の対象外です(盗難後にご契約の自動車が発見された場合は対象となります)。

2. 新車価格相当額を限度に保険金をお支払いするの、事故発生日の翌日から起算して1年内に代替の自動車を再取得またはご契約の自動車を修理された場合にかかります。

3. この特約により保険金をお支払いする場合は、全損時諸費用保険金はお支払いしません。

4. 保険金は車両所有者にお支払いします。なお、ご契約の自動車がリースカーコーポレーションの場合は、リースカーコーポレーションの貸主に保険金をお支払いします。

5. この特約は、次の条件をすべて満たす場合にかかり、セットすることができます。

・車両保険を適用したご契約であること。

・車両保険金額(ご契約期間が1年を超える場合は、最終年度の車両保険金額)が新車価格相当額の50%以上の金額であること。

### 長く愛用しているお車にお乗りの方

#### 車両全損時復旧費用特約 + オプション

ご契約の自動車が全損になった場合、実際にかかる自動車の再取得費用(車両本体価格+付属品+消費税)または修理費等について、復旧費用限度額<sup>※</sup>を限度にお支払いする特約です。また、所定の要件を満たす場合は、再取得時等諸費用保険金をお支払いします。

※車両保険金額の2倍または車両保険金額に100万円を加えた額のいずれか低い額をいいます。

### 復旧費用限度額

車両保険金額が100万円を超える場合	車両保険金額+100万円
車両保険金額が100万円以下の場合	車両保険金額の2倍

### 再取得時等諸費用保険金

ケース	再取得時等諸費用保険金
再取得の場合	復旧費用限度額の20%(40万円限度)または20万円のいずれか高い額
上記以外	復旧費用限度額の10%(20万円限度)または10万円のいずれか高い額

ご注意 1. 盗難による損害はこの特約の対象外です(盗難後にご契約の自動車が発見された場合は対象となります)。

2. 復旧費用限度額を限度に保険金をお支払いするの、事故発生日の翌日から起算して1年内に代替の自動車を再取得またはご契約の自動車を修理された場合にかかります。

3. この特約により保険金をお支払いする場合は、全損時諸費用保険金はお支払いしません。

4. 保険金は車両所有者にお支払いします。なお、ご契約の自動車がリースカーコーポレーションの場合は、リースカーコーポレーションの貸主に保険金をお支払いします。

5. この特約は、次の条件をすべて満たす場合にかかり、セットすることができます。

・車両保険を適用したご契約であること。

・車両保険金額(ご契約期間が1年を超える場合は、最終年度の車両保険金額)が新車価格相当額の50%未満の金額であること。

### 新車価格相当額が300万円のお車の場合

